

長期履修許可申請について

職業を有している等の事情により修業年限での修了が困難な学生については、修業年限の期間を延ばすことができます。申請を希望する学生は、下記注意事項をよく読み、期限までに申請を行ってください。

なお、長期履修の許可は審査を経て決定することから、必ず許可になるとは限りませんのでご注意ください。

1. 申請期限 令和8年8月21日（金）17：00まで
申請書様式 岩手大学連合農学研究科 HP からダウンロード願います。
【連大 HP→在学生の方→各種様式ダウンロード→長期履修制度関係】
URL : <https://ugas.agr.iwate-u.ac.jp/student/download/>
2. 申請書提出先 岩手大学大学院連合農学研究科事務室 または 構成大学事務室
3. 申請対象者
連合農学研究科1～2年次の職業を有している等の状況にある学生で、
 - ・ 1日8時間週3日以上勤務、6月以上継続雇用されている者
 - ・ 1日4時間週4日以上勤務、6月以上継続雇用されている者
 - ・ 家事従事者または育児に当たっている者
 - ・ 上の3つには該当しないが自分の収入で生計維持している者※上記を証明できる書類を提出していただきます。
4. 長期在学期間 最長5年まで
5. 授業料 修業年限で支払う授業料額を長期履修期間に合わせてお支払いいただきます。
6. 注意事項
 - ・ 長期履修学生用の特別な時間割は用意していません。
 - ・ 仮に修了要件の単位がそろっても、長期履修期間の途中での修了はできません。
 - ・ 長期履修が認められても、大学に在学できる期間は延長されません。長期履修の期間によっては、休学できない場合もあります。
 - ・ 認められた長期履修の期間を、期間変更の申請をもとに許可されれば、1回に限り短縮・延長することができます。
 - ・ すでに期間変更をしている学生は申請できません。また、長期履修期間最終年度の期間変更は申請できません。

【担当】
岩手大学大学院連合農学研究科（UGAS）
事務室
TEL：019-621-6249
E-mail：rendai2@iwate-u.ac.jp

長期履修の期間変更申請について

長期履修が許可されている学生で、期間の変更を希望する学生は1回に限り期間変更することができます。期間変更を希望する学生は下記注意事項をよく読み、期限までに申請を行ってください。

なお、長期履修の期間変更許可は審査を経て決定することから、必ず許可になるとは限りませんのでご注意願います。

1. 申請期限 令和8年8月21日（金）17：00まで
申請書様式 岩手大学連合農学研究科 HP からダウンロード願います。
【連大 HP→在学生の方→各種様式ダウンロード→長期履修制度関係】
URL : <https://ugas.agr.iwate-u.ac.jp/student/download/>
2. 申請書提出先 岩手大学大学院連合農学研究科事務室 または 構成大学事務室
3. 申請対象者 長期履修が許可されている学生（期間変更を行っていない学生に限る）
4. 長期在学期間 最長5年まで
5. 注意事項
 - ・長期履修学生用の特別な時間割は用意していません。
 - ・仮に修了要件の単位がそろっても、長期履修期間の途中での修了はできません。
 - ・長期履修が認められても、大学に在学できる期間は延長されません。長期履修の期間によっては、休学できない場合もあります。
 - ・長期履修の期間は、1回に限り短縮・延長することができます。ただし、長期履修最終年次の期間変更の申請はできません。

【担当】

岩手大学大学院連合農学研究科（UGAS）
事務室

TEL：019-621-6249

E-mail：rendai2@iwate-u.ac.jp